

議案第19号

市道路線の変更について

上記の議案を提出する。

令和5年2月17日

提出者 あきる野市長 中嶋博幸

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道路線を下記のとおり変更する。

記

路線名	旧新	起終 点 点	道路幅員 (m)	道路延長 (m)
市 東秋留333号線	旧	あきる野市二宮1127番地2先から あきる野市二宮1128番地1先まで	1.21~5.00	65.00
	新	あきる野市二宮1127番地2先から あきる野市二宮1127番地1先まで	1.21~5.00	53.03